

「いじめ防止プログラム」

1 概要

いじめの防止にあたっては、学生の生命・尊厳及び教育を受ける権利を著しく侵害しかつその心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるといういじめの本質を踏まえた時にはいじめの未然防止を徹底して行うことこそが重要である。そしてどの学校のどの学生にも起こり得るものであるいじめの未然防止の実効性の確保のためには学生のいじめに向かわない態度・能力を育成するとともに全ての学生においていじめへの異議・通報等を容易なものとする「いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり」を学校内及び寮生活等で実現する必要がある。

このような環境を実現するためには、平素から教職員全員や学生を含めた研修や全校集会を通じた、いじめ防止のための様々な活動を行うことが重要である。

「奈良工業高等学校いじめ防止等のための基本計画」に基づき、いじめの防止に資する取り組みを計画的に盛り込んだ実施計画として「いじめ防止プログラム」を定める。

2 年間を通じたいじめ防止の取り組みについて

以下の取り組みにより、いじめ防止の啓発活動及びいじめの早期発見を進める。

- (1) 全校集会や HR を通じた学生へのいじめ防止のための啓発活動を行う。
- (2) 人権特別講演会や人権合同特活等を通じて、教職員・学生に対していじめ防止の啓発活動を行う。
- (3) 学級担任等の面談を通じていじめ実態の把握を行う。
- (4) 保護者懇談会（保護者向け公開授業のとき等に実施）での保護者の面談を通じて、いじめの実態の把握に努める。
- (5) 学生支援センター、カウンセラーなどの学生相談を通じて、いじめの端緒となる情報からいじめの実態の把握に努める。
- (6) 「学校適応感尺度調査」、定期的実施する「いじめアンケート」等を通じていじめの実態の把握に努める。
- (7) 年に1回以上の「いじめ防止週間」を設けていじめ防止の啓発活動等を行う。
- (8) 全教職員に、「教職員のいじめ対応チェックリスト」をもとに意識確認のアンケートを実施する。

3 いじめ防止等に係る年間計画について

上記2の具体的な取り組みについては以下の計画により実施する。

時期	学生向け	学校全体向け
3月		高専生活支援カードによる学生情報の把握
4月	入寮式・新入寮生歓迎会, 新入生オリエンテーション	保護者への相談窓口周知・学生への相談窓口周知
5月	学寮春季スポーツ大会	春季スポーツ大会
6月	人権合同特活 (2年) 人権合同特活 (3年) 寮祭	アンケート「学校適応感尺度調査」実施
7月	寮生保護者懇談会	保護者向け公開授業 「いじめ防止週間」の設定 教職員向けアンケート「教職員のいじめ対応チェックリスト」の実施
8月 9月		学級担任・教科担当情報交換会
10月	社会工場見学 (1~4年) 人権合同特活 (1年) 人権教育特別講演会 (4年)	
11月		高専祭 人権作文応募
12月	人権特別講演会 (5年) 人権特別講演会 (専攻科・教職員対象)	保護者向け公開授業 スポーツ大会
1月 2月 3月	学寮送別会	学級担任・教科担当情報交換会

- ・ 上記のほか定期的にいじめアンケートを実施する。(年4回程度)
- ・ 人権教育推進・いじめ防止委員会については2ヶ月に1回開催する。
(定例開催：4月、6月、9月、11月、1月、3月他状況によっては臨時開催もあ
る。)